

は素材についても、一般商品の場合と同様、生産者と消費者の間を短縮する方向で流通機構の合理化が図かれている。

そこで、諸種の相異なる性格の主体をもつ市売市場のうち、遅れて登場した森林組合共販の市売市場形成に注目すれば、連合会主催の系統共販であれ、単位組

合が単独でまたは幾つかの組合が共同で行なう場合でも、組合は生産者、すなわち山林所有者と直結し、しかも集荷機関の役割も兼ねて流通機構の合理化を行なっている。これは、わが国の林业の大半を占める零細規模の民有林业にとって、大きな意義を有するものである。

2. 山村における婦人労働と生活構造に関する研究 (II)

——球磨村の婦人労働と経済構造について——

九州大学農学部 瓜 生 恵 美 子

山村の経済構造は山林の所有及び利用の諸形態によって規制され、山村の婦人労働もこれに対応して大きく変って来たであろうと思われる。この小論では、経済構造の変化が婦人労働と生活構造に如何なる影響を与えたかをみていきたいと思う。

球磨村の80余を数える部落の中から3部落を選び23戸、35戸、30戸の中から無作為的に10戸ずつを選び、30戸の個別調査を行ない、併せて婦人の意識調査も行なった。

部落別的人口構成を図1に示したが、大槻、横井の部落は20才代の人口流出が現われている。これは2、3男の出稼によるものと考えられ、世帯の構成の変化^{きわだ}は考えられない。これに反し、黄檗においては、男女

図-1 部落別の男女人口構成

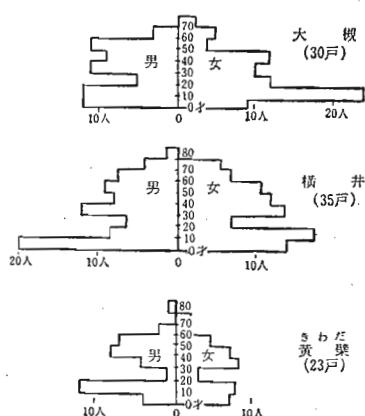
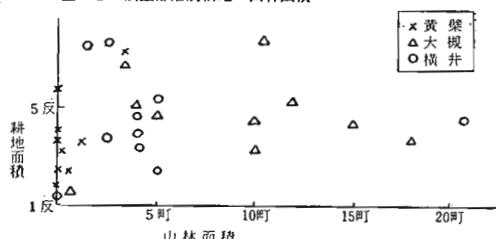


図-2 調査部落別耕地・山林面積



とも20、30才代と10才までの人口減があらわれ、長男夫婦（あととり）の流出が考えられる。このことは図2でみられるように、山林の所有と耕地の所有とに関係がある。横井について耕地の利用、特に養蚕業の存在が生活のささえとなり、世帯の流出をくいとめているのではないかと考えられる。

次に婦人の賃労働を表1からみれば、黄檗は山林、耕地とも少ない部落で婦人の賃労働が多く、現金収入の一翼をなっていることが明らかに出ていている。耕地も広く山林所有の多い大槻では当然賃労働が少なくなるのであるが、山林は所有していてもそれに対応する収益が少なかったり、耕地面積は多くても利用度が低いため賃労働が多くなっている事例もでできている。横井については、始めて日が浅いが、養蚕が行なわれ他部落に比べ賃労働に出る日数は少なくなっている。

婦人の意識調査についてみると、農業労働の種類について、3部落とも、ほとんどの農作業に従事している。農林業を通しての苦しい作業には、横井、大槻

表1 山林所有面積と耕地面積との関係からみた就労日数
(平均)

	山林面積 耕地面積	町				
		0~1	1~5	5~10	10~20	20町以上
横 井	0~3反	65	30			
	3~5		4	50		
	5~10		0	47		0
	10以上					
大 楓	0~3反	150	80			
	3~5				35	42
	5~10				52	
	10以上					
黄 楓	0~3反	150	0			
	3~5	37				
	5~10	60				
	10以上					

では下刈が最も苦しいといっているが、黄楓の賃労働の多い部落では、下刈はもとより、地権のための雑木の伐採をあげている。1日の就労時間も前者の場合は8~9時間位になっているが、後者では10時間以上の人が多い。農林業従事に伴なう困難性については、3部落とも過労で身体の故障が多い、子供の面倒がみられないなどの意見が出ている。また、都会と山村と、

どちらに住みたいと思ひますかに対しては、大楓、横井では、皆が山村に住んでいたいとハッキリ答えたが黄楓では、わからない、又は都会という返事が半数ほど聞かれた。これは前者は大なり小なり造林を進め、山村に生きがいを見つけているからの答と思われるが後者は不安定な賃労働に依存し、若年者の姿が減って行くのをみているので、あいまいな答が返って来たものと思われる。毎月の農休日の有無については、さきの2つの部落はないが、後の黄楓は定められている。これも山林賃労働で時間的、労働的に厳しい生活をしきらでいるから、月1回の休日をとることによって次の労働にそなえるという意味から定められているのであると思う。

以上のように、同じ山村の婦人労働を時間に拘束され、男子におとらぬように雑木の伐採などする山林労働者、自家農林業者の労働の量、質の面から3部落の婦人労働について分析していくと、山村の婦人労働は山村の経済構造、山林の所有及び利用の諸形態によって、大きく変るものであるということを、ここに明らかにし得たと思う。

今回は、山村の経済構造と婦人労働についてみてきたが、婦人労働と生活構造についての論究は、次の機会を待ちたい。

3. 森林組合経営とその林業労働組織（労務班）に関する一考察

——熊本県球磨村森林組合の事例にもとづいて——

九州大学農学部 笠原義人

1. 森林組合の主たる事業対象が育林生産過程から素材生産過程に移行しつつある今日、森林組合の「企業化」が問題となりつつある。このことは、協同組合としての森林組合の今日的な性格、意味を新しい段階として把握する必要を示している。

私は、森林組合における資本と労働の対抗関係の顕在化に論点をしづらり、森林組合「企業化」の内実をすでに明らかにしてきた。⁽¹⁾ そして、一般的に資本主義下の協同組合が「その競争の諸条件に圧迫されているた⁽²⁾め、ブルジョア的な株式会社に退化する傾向がある」

ことを指摘した。

しかし、一方では森林組合が森林所有者の協同組織、林業生産者の協同組合として存立している以上、協同組合としての独自性があることも当然である。つまり、協同組合が基本的には小生産者の個別経済を補充する目的のもとに、事業の限定性、内部留保の否定、組合員としての自主性、自由性、運営参加が全体として貫ぬかれている組織である。⁽³⁾

そこで、この小論では森林組合「企業化」の内実に協同組合の独自性がどのように結合しているか。森林